

第4回 四日市市市民協働促進計画検討委員会 議事概要

開催日時	平成27年11月18日(水) 午後6時00分～																																
開催場所	四日市市総合会館 7階 第2研修室																																
出席者	<p>【委員】</p> <table border="0"> <tr> <td>名古屋学院大学 現代社会学部 教授</td> <td>井澤 知旦</td> </tr> <tr> <td>三重短期大学 生活科学科 教授</td> <td>長友 薫輝</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人 四日市こどものまち 理事</td> <td>伊藤 美香</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人 四日市の交通と街づくりを考える会 理事</td> <td>井村 昌広</td> </tr> <tr> <td>四日市市自治会連合会 会長</td> <td>小川 泰雪</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人 四日市NPO協会 理事</td> <td>金 憲裕</td> </tr> <tr> <td>株式会社プラトンホテル 専務取締役 支配人</td> <td>黒田 美和</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人 森林の風 会長</td> <td>瀧口 邦夫</td> </tr> <tr> <td>ライフサポート三重西 運営委員会 委員長</td> <td>田中 紘美</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人 障害者福祉チャレンジド・ネット 理事長</td> <td>山本 征雄</td> </tr> </table> <p>【事務局】</p> <table border="0"> <tr> <td>市民文化部 部長</td> <td>前田 秀紀</td> </tr> <tr> <td>市民文化部 次長兼市民生課長</td> <td>太田 宗則</td> </tr> <tr> <td>市民文化部 市民協働安全課課長</td> <td>森 祐子</td> </tr> <tr> <td>市民文化部 市民協働安全課課付主幹</td> <td>堤 佳功</td> </tr> <tr> <td>市民文化部 市民協働安全課主事</td> <td>松本 慎吾</td> </tr> <tr> <td>市民文化部 市民協働安全課主事</td> <td>吉田 陽一</td> </tr> </table>	名古屋学院大学 現代社会学部 教授	井澤 知旦	三重短期大学 生活科学科 教授	長友 薫輝	特定非営利活動法人 四日市こどものまち 理事	伊藤 美香	特定非営利活動法人 四日市の交通と街づくりを考える会 理事	井村 昌広	四日市市自治会連合会 会長	小川 泰雪	特定非営利活動法人 四日市NPO協会 理事	金 憲裕	株式会社プラトンホテル 専務取締役 支配人	黒田 美和	特定非営利活動法人 森林の風 会長	瀧口 邦夫	ライフサポート三重西 運営委員会 委員長	田中 紘美	特定非営利活動法人 障害者福祉チャレンジド・ネット 理事長	山本 征雄	市民文化部 部長	前田 秀紀	市民文化部 次長兼市民生課長	太田 宗則	市民文化部 市民協働安全課課長	森 祐子	市民文化部 市民協働安全課課付主幹	堤 佳功	市民文化部 市民協働安全課主事	松本 慎吾	市民文化部 市民協働安全課主事	吉田 陽一
名古屋学院大学 現代社会学部 教授	井澤 知旦																																
三重短期大学 生活科学科 教授	長友 薫輝																																
特定非営利活動法人 四日市こどものまち 理事	伊藤 美香																																
特定非営利活動法人 四日市の交通と街づくりを考える会 理事	井村 昌広																																
四日市市自治会連合会 会長	小川 泰雪																																
特定非営利活動法人 四日市NPO協会 理事	金 憲裕																																
株式会社プラトンホテル 専務取締役 支配人	黒田 美和																																
特定非営利活動法人 森林の風 会長	瀧口 邦夫																																
ライフサポート三重西 運営委員会 委員長	田中 紘美																																
特定非営利活動法人 障害者福祉チャレンジド・ネット 理事長	山本 征雄																																
市民文化部 部長	前田 秀紀																																
市民文化部 次長兼市民生課長	太田 宗則																																
市民文化部 市民協働安全課課長	森 祐子																																
市民文化部 市民協働安全課課付主幹	堤 佳功																																
市民文化部 市民協働安全課主事	松本 慎吾																																
市民文化部 市民協働安全課主事	吉田 陽一																																
議事項目	<p>1. あいさつ</p> <p>2. 計画素案(たたき台)について</p> <p>3. その他</p>																																
議事概要	<p>1. あいさつ</p> <p>——前田市民文化部長よりあいさつ——</p> <p>2. 計画素案(たたき台)について</p> <p>——資料「市民協働促進計画(素案たたき台)」について説明——</p> <p>(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間の範囲の中で皆さんのご意見を広くいただきたいと思っているが、1、2、合わせて12ページまでで意見あるいは指摘はないか。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 10ページの「③四日市市における中間支援の状況」において、まちづくり協議会が、いきなり中間支援団体になっているのは時期尚早ではないかと思う。誤解を生じるところも出てくると思うので、「連合自治会を中心として、地縁団体や地域のNPO等が参画し、連携する各地区のまちづくり協議会等の充実強化に向けて、しっかりと行政も取り組んでいく」といった表現にさせていただくとありがたい。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会は地域の中であって地縁団体やNPO団体の連携、地域活動の調整を図るとともに、四日市市独自の制度である「地域社会づくり総合事業費補助金」を地域に配分していただく役割も担っており、ある意味で、中間支援的な役割機能を持っているという思いでここへ記載した。まだ地域全体の理解や、ここに書く違和感も感じるということだと思うので、見直しを行い、わかりやすいよう整理したい。 																																

(委員)

- 8ページの「平成11年に市民活動支援センターを開設し」とあるところは「なやプラザ」を指すのか。それならば、括弧で「なやプラザ」と入れたほうが市民にはわかりやすい。

(委員)

- 4ページ下から4行目で、「公共サービスの新たな担い手として、自治会等の地縁団体」とあるが、新しい担い手として自治会とか地縁団体があるのではなく、むしろ「公共サービスを充実するため、自治会等の地縁団体をはじめ、公共サービスの新たな担い手としてNPO、ボランティア団体」というように繋げたほうが良いのではないか。
- 8ページのこれまでの取組の中で、国の地域再生計画に基づいた地域づくり事業があるが、この事業はNPOの中間支援組織を育成するという位置づけだったのか。少し違和感がある。

(事務局)

- 進めた側にはそういった思いもあったように感じるが、ここの書き方は、検討してまいりたい。

(委員)

- 9ページだが、むしろ次ページの中間支援状況のところ、ささえあいのまちづくりやNPO協会を移したほうがすっきりする。中間支援組織がとても大事だと言うが、状況のところでそういう記載がほとんどない。
- 11ページの課題のところだが、「(3) 四日市市における市民協働の課題」というのは、市が主体となって課題として認識をしているということなので、例えば①の文章の最後の「取り組む仕事の内容を充実させていくことも必要です」とか、②の「そのため、意見交換の場など、直接的な交流が必要であると考えられます」とか、どちらかというところと第三者的である。「努めていきます」とか、「その場を創造します」といった文体にしたほうが良いのではないか。
- 12ページだが、中間支援活動がとても大事だということを書いてあるが、全体を通して中間支援団体の説明がないので、中間支援の意味がよくわからない。もうひとつ全体を通して感じたのが、四日市市の魅力のひとつは地区市民センターの存在であり、地域に根づいているという認識を持っている。「なやプラザ」を挙げてもらうのは嬉しいが、地区市民センターの存在も訴えたほうが良いと思う。
- 12ページの③の下から3行目で「行政はこうした点から市民協働の取組や市民活動に取り組む中間支援団体に対し、積極的に関与し」の「関与」の意味合いがよくわからない。役所が市民活動団体に直接関与していくというのはどういうことを意味しているのか説明してほしい。

(委員長)

- 語句の定義の3ページで、中間支援団体というのは何かというのを加えてもらうこともできる。最後に委員から指摘していただいた中間支援組織に対する積極的な関与というのはどういう意味か。

(事務局)

- 関与というのは、例えば、市民協働を進めていく上で、あるいは地域課題を解決する話し合いに積極的に関わって、一緒にやっていくという意味合いを込めている。「積極的に繋がって」という意味合いの言葉に変えていきたい。

(委員)

- 中間支援団体というのは10ページの③の「本市においては、さまざまな市民活動を支援し、活動どうしをつなぐ中間支援の機能を持った組織やしゅくみがあります。こうした組織である」ということであろう。中間支援団体という言葉の定義は、具体的に何

かを挙げていったほうがわかりやすいのではないか。

(委員長)

- 非常に重点的に出てきている言葉なので、一番最初の語句の定義で出てくればわかりやすいということであろう。

(委員)

- 4ページだが、以前の案では、「対応が多様化、複雑化する地域課題」というのがあり、ここでは省かれている。例えば、高齢化が一番重要な問題だとは思いますが、高齢化だけではなく本当に複雑な課題があるが、なぜ削られたのか。

(事務局)

- 上位計画である四日市市総合計画は非常に具体性を持って書かれており、そういう問題も表現されている。ここでは市民協働として必要な部分に特化して、明確化したほうが良いのではないかという考え方で少し修正したということもある。総合計画に書いてあることの整合性は取っているという意味合いで、もう少しわかりやすくしても良いかと思っている。

(委員)

- まさしく市民協働ということで考えた時に、指定管理者制度が全国的に12、3年前からできた。障害者の就労の視点から、四日市市障害者体育センターの指定管理者として平成18年から関わらせていただき、市役所との間でコミュニケーションができ、市民と市役所間の理解が深まったところもある。市民協働促進という中で、指定管理というものも1項目入れていただくことはできないか。

(委員長)

- 指定管理というのは市民団体だけではなく、民間も参加する中で指定されるわけである。競争原理の中でという側面と、協働することによってコミュニケーションでき、気持ちが高まってくるというような話とがある。

(委員)

- 市を見ていると、県も一緒だが、縦割り行政でうまく回っていないと思うところがあり、市職員の勉強会の中に文章を入れてもらえたら良いのではないか。各部門に関連部門があるので、これに取り組んでもらえると良い。

(事務局)

- 例えば11ページの職員の取り組みの姿勢の辺りに、縦割り行政を見直していく意味合いのことを入れるのは、良いと思う。市民協働の促進についても庁内推進会議をやっており、そういう横串で各部門が共有する場がある。どのように共有して共通意識を持ってやっていくか、研修の場をきちっと作るかということも今後必要だと思っている。もう一度職員としてどういう姿勢でやっていくか、職員にとってもひとつのステップアップになるような取り組みも、具体性をもって考えていかなければならない。

(委員)

- トップのほうでは意識があっても、そのことが全員の共通認識としてあるというところまで、これだけの大所帯になってくるとなかなか難しいのだろうが、そこを突破してそれができると、市民にとっても良い。

(事務局)

- 主体性を持ってという意識が重要なので、改めて見直したい。

(委員)

- 12ページの④で資金に関して触れているところがある。「会費や行政からの補助金等が多くを占めていることから、今後は市民活動支援団体が自主・自立性を保ちながら」やっていくということが書かれている。基本施策1-②の24ページでは「基金等を組み入れた支援のしくみづくりの検討を進めるとともに、企業のCSR活動との連携」と

書いてあり、何をもって自主・自立なのかと考えていた。市としては、そういう団体にも自立して行ってくださいということが言いたいのか、あるいは、協働だから、企業も含めながら資金を集めていったほうが良いと言いたいのか分からない。

(事務局)

- 現在、補助金もあり、委託でやっていただいているところもあるが、それがすべてでは当然ない。ただ、今後は市民活動団体のチャンネルとして、市だけではなく、いろんなところと協働することで活動の幅が広がるということを考えていただきたいというのがひとつである。それと、市民活動団体に補助や委託をする場合に、補助金の性質を考えると、税金であるので使い勝手が多少悪くてもだれにも理解されるようにしなければならない。活動に合わせて、いろんな取組ができるよう、チャンネルをたくさん持つことも考えていただけたら、という意味合いも込めている。

(委員)

- 市長の挨拶だが、「てにをは」が違う気がする。具体的に、例えば3行目は「また、平成27年4月には、自治会等や、子育て支援・福祉・防犯・防災などのさまざまな分野の市民活動団体による地域に根ざした市民活動が、公共の場で果たす役割の大きさを市民一人一人が理解し、これを促進させるためのしくみを定め、真に暮らしやすいまちとなることを目指して、『四日市市市民協働促進条例』が施行されました」とあるが、すんなり入ってこない。長くて混乱する文章がほかにもある。外に発表されるとなると残る。あと、真ん中のところに「総合計画にある目指すべき都市像『みんなが誇りを持てるまち』とし、『安心、元気・魅力、絆のあるまち』としていくためには」というところもわかりづらかった。それと、「さまざま」がとても多かった。「さまざま」を削るだけでもわかりやすくなると思う。17ページ以降の「『市民協働』を促進するための基本的方向と主な取組」から具体的に説明していくが、そこに行き着く前までがとても読むのが大変だった。なので、8ページ、9ページのこれまでの取組を年表にするとか、コラムにするほうがわかりやすいと思う。

(委員長)

- 要するに読み手というか、市民にとってわかりやすい分量、見え方、表現を配慮して書いてくださいということである。「さまざまな」や「等」というのは、足らないと言われると、「さまざま」や「等」に入っていると言い訳がしやすいからというものもある。

(副委員長)

- 医療とか介護とかいう言葉にカギ括弧が付いているものと付いていないものがある。ここは一貫したほうが、字的にも言葉の定義としても良いのではないか。その辺りを整理して、他のページでも一貫したほうが見やすい形になると思う。あとは、文章の始まりが合っていないところがある。些細な話だが。

(委員)

- これをパブコメに出した時に、文章が多すぎてあまり読んでくれないだろう。総合計画でも、ずいぶんすっきりと短い。

(委員)

- 4ページの「市民協働の必要性」の中で、下から8行目の「公共サービスが『最小の経費で最大の効果』を生み出すためには」とあるが、市民の感覚は、市民が率先して地域のために活動することが、条例の柱になっていると思う。これはどちらかと言うと行政の側の立場の文言というか、姿勢というか、読んでいてインパクトがありすぎて、反発したくなる気持ちになる市民もいるかもしれない。

(委員)

- 経営サイドが従業員に言うのはわかるが、市が出すものに対しては角が立つ。

(委員)

- 費用対効果的な発想だと思う。

(事務局)

- 総合計画にこの文言を使っているのですが、ここに表現したが、検討はさせていただきたい。

(委員長)

- 続いて、3と4について、関連があるので合わせてやりたいと思う。何かコメントいただけたらと思うが、いかがか。

(委員)

- 上から目線に感じるところがある。ひとつは4ページの後半の部分と、資金繰りのところと、17ページの目標である。目標のところは、市民の目線で書かれているからか、違和感があった。特に17ページの基本方針1の目標「より多くの市民が市民協働に関心を持ち、自分のできることを認識しながら市民一人ひとりが協働に関わろうとしている四日市市をめざします」というのは、市民のことなのか、行政がそうやってほしいということなのか。誰が言っている目標なのか。

(委員長)

- 基本的に、市民協働促進計画そのものは、市として出すということか。

(事務局)

- 市長が定めるものである。

(委員長)

- だからこれは基本的には市の立場で表現せざるを得ないが、市民に呼びかける時に上から目線はどうかということはある。立場としては市という理解の上で良いと思う。

(事務局)

- 呼びかけるというような目線はどうしても出てきてしまうが、それぞれの役割に応じて、一緒にやっていくというような意味である。

(委員)

- だとすると例えばだが、「が」を「に」に変えるだけで、「より多くの市民に市民協働に関心を持ってもらえる」というほうがわかりやすいと思う。

(委員)

- これは「市民協働促進条例」が基にあり、もともとの発想が行政目線ではなしに、両方の目線で考えていこうということである。

(委員)

- 誰の目標かというのがわかりづらい。より多くの市民が市民協働に関心を持てるようなまちづくりを四日市市として目指しますと言っているのかどうか、ということではないか。みんなが目標を持とうということが言いたいのか、そういうことを四日市市として目標にしていくということが言いたいのか。

(委員)

- 誤解されやすいと思う。させられている感じが目標1だけはした。

(委員)

- 自分のできることを認識しながらというと、させられてる感じがあるので、「協働に関心を持ち、皆が協力して」というニュアンスの文章にしてはどうか。

(事務局)

- 市民協働促進条例が、市民の役割とか、事業者の役割ということを示しており、市民自身がそれぞれ意識を持って参加する四日市市を目指していくという目標をここで掲げているので、目標の状態としては、「市民が」という形だと考えている。

(委員)

- もともと、市民自治基本条例があって、市民が自分たちのまちを自分たちでという気持ち、行政任せではなくみんなでまちづくりをやっていこうというところが出発である。

(委員)

- せっかく後半では具体的な取り組み内容が書かれているのに、ここの目標で引っかかってしまう。

(委員)

- 若い方のそういう感覚は大事である。みんなでやっていこうという前に何なのかとなる。

(事務局)

- 難しいが、基本的には条例の表現を尊重した言い方として、計画は進めるべきだと思う。市民が主体性を持ってやらなければならないという役割の部分の書きぶりは、少し違和感があっても書かなければならないと思う。あくまで条例の基本の線に沿っていきたいと思う。

(委員長)

- それを踏まえつつも、何か違和感のない表現を追求したほうが良いのではないか。

(委員)

- もうひとつ気になったのは、この前も言ったが、この「市民一人ひとりが協働に関わろうとしている四日市市」という現在形が理解できない。関わろうとしているよりも、関わる四日市を目指さないといけない。

(委員長)

- 目標 1 の言い方は、持ち帰って検討したいと思う。他にいかがか。

(委員)

- 数値目標だが、17 ページでは累計人数が書いてあるが、例えば 19 ページのところの「なやプラザ広報誌の配架箇所数」も累計ではないか。

(事務局)

- 平成 32 年には 75 箇所まで増やしていくということで、累計ではない。

(委員長)

- ある意味これも累計である。委員が言われた累計的な数字がこれだということである。

(委員)

- 17 ページからの 2 ページだが、「短期」は 1 年から 2 年と書いてあるが、既に決まってる話ではないか。2 年だったら、もう進んでいないといけない。「実施中」が 10 項目あって「短期」が 9 項目あるのは良いが、もう話し合いが進んでる時期だと思う。これが発表される頃にはもうほとんど決まってることにならないのか。

(事務局)

- 早くやらなければいけないという思いであった。この「短期」というところについては見直し、「中期」に持っていくべきものは「中期」に振り直していきたい。

(副委員長)

- 「短期」は 1~2 年となっているが、重複しても良いので 1~3 年としても良いのではないか。

(委員)

- 16 ページの基本方針 3 だが、「市民活動団体をコーディネートする中間支援機能の充実を図ります」と書いてあるが、中間支援機能というのは、市民活動団体だけコーディネートするわけではない。例えば、行政と事業者の間に立つとか、市民と団体の間に立つとか、いろんな場合があるので、これだと限定してしまう文章の書き方になっ

ている。

- 19 ページで質問だが、目標の下の指標で「なやプラザ交流会の参加数」があるが、累計 4,000 人というのはどこから出てきたのか。何年から何年の間の累計なのか。1 年間の累計なのか。

(事務局)

- 計画期間の累計と捉えている。平成 28 年度からの 5 年間である。

(委員)

- 1 年間で 800 人だと今の倍である。現在、集まる市民が 500 名弱である。今後市民活動センターが 2 箇所ほど新設予定をあることを考えると、ちょっと高い目標ではないかと思う。
- 一番気になるのが、中間支援機能の一番中核は「なやプラザ」だと思うが、「なやプラザ」に関して、ハード的な面に関しては機器を揃えるといったことが書いてあるが、中間支援機関に一番大事なソフト面の記載がほとんどない。一番の問題は人材育成のところをどう考えていくのかが大事なところだと思う。
- それから、文章全体で中間支援組織の位置づけを見ると、中間支援組織が機能を発揮することによって市民活動団体が活性化されるという流れになっている。その中間支援団体による機能の充実というのが「中期」になっている。前頁で中間支援組織を大事にしないと市民活動団体の機能が充実しないと記載しているにもかかわらず、「中期」になっているというのは、どう考えたら良いのかわからない。
- 22 ページの 3-②だが、市民活動団体のネットワーク形成と連携の推進は重なる部分が非常に多いと思う。まとめ方によってはひとつにまとまるのではないか。
- 23 ページの「なやプラザ」の利用者数だが、年間 6 万人とある。例えば三重県のアスト津の県民交流センターの目標数値が大体 6 万人である。「なやプラザ」は今まで、文化センターが工事中の 때가、大体 55,000 人ぐらいだった。6 万人は達成できないのではないか。他に大きなセンターが 2 つでき、拠点分散されることもある。現実を見たほうが良いのではないか。
- 基本方針 4-①の「なやプラザ」でもハード面ばかりなので、そのところを少し考えていかなければいけないのと、「なやプラザ」が大事だと言っているにもかかわらず「中期」になっている。検討をお願いしたい。
- 24 ページの「主な取組」の「基金等」はどういう基金を指してるのかわからない。市民が率先して設立した「ささえあい基金」の設立準備会の委員にはずっと市が入っていた。市が検討に入って設立された「ささえあい基金」の位置づけがどうなのかわからない。それから、商品の開発や機会を通じて基金、募金を集めるということも「ささえあい基金」の領域と重なる。くどいようだが、市民が率先してやってくださいと言っているにもかかわらず、ここの基金はどういう位置づけで考えているのが疑問である。

(委員長)

- 19 ページの 4,000 人が難しいのではないかという話があったが、検討していただくということで良いか。

(事務局)

- 検討させていただく。

(委員長)

- 21 ページの「主な取組」の中間支援組織が非常に重要で、市民協働の要だが、「中期」では遅いのではないかと。「短期」でそれなりの役割を担ってもらわないと活性化しない、協働は進まないということに対してはどうか。

(事務局)

- 「中期」としているが、できる限り早く取り組んでいかなければならないと考えており、再度検討したいと思う。

(委員長)

- 22 ページの「主な取組」1 番目と 4 番目の内容が、あえて 2 つに分けなくても 1 つにまとめたら良いのではないかという提案だが。

(事務局)

- そういう方向で検討したい。

(委員長)

- 23 ページの指標の中で、「なやプラザ」の利用者数については、県の組織で大体 6 万人で、既存の施設が使われなかった時でも 55,000 人であり、今後さらに施設ができる中で、6 万人は厳しいのではないかという点についてはどうか。

(事務局)

- これも検討したいと思う。

(委員長)

- 4-①の「なやプラザ」の機能についてもハードのことしか書いてなくて、それ以上に運営とか人材育成というソフト面を充実する形で取り組む必要があるのではないかという点についてはいかがか。

(事務局)

- 基本方針 4-①の活動の場づくりでは、主にハード面を重点に記載した。ソフト面については、例えば、19 ページの情報機関からの発信のほか、図書コーナーの運営、市民活動の体験というソフト面を充実していくような取組というのにも入っていると思うが、ハード面とソフト面と分かれた表現になっている。どういう表現が良いか検討させていただく。

(委員長)

- 例えば人材育成であれば、施策 1 が人材育成と分けて書くほうが良いのか、「なやプラザ」という重要なものはまとめて書くほうが良いのかは検討するということか。

(事務局)

- 検討させていただく。

(委員長)

- 24 ページの「ささえあい基金」についてはいかがか。

(事務局)

- 「ささえあい基金」に当然協力するという形で考えているが、条例で、「市は市民協働を促進するため市民活動に対し基金制度等を整備し、具体的財政支援をするように努めなければならない」という条文があり、これを受けた形の取組を、仕組みづくりとして検討していくことが必要である。当然その中には「ささえあい基金」も、ひとつの基金として認識しており、今後どのようにしていくか検討させていただきたいというニュアンスで書いている。

(委員長)

- そういうご指摘を受け止めていただくということで進めていきたい。

(事務局)

- 「なやプラザ」の機能充実が「中期」では遅いのではないかという指摘があった。当然、設備の充実については、できるところから十分していきたいと考えているが、例えば、気軽に情報交換できる空間とか、大きな設備的な改修になると、1~2 年という「短期」では届かない部分もある。改修計画を立てなければならないので、最後まで行くのが「中期」と考えている。

(委員長)

- ハードは確かに予算付けて実施するのだろうが、ソフト面も含めての「なやプラザ」の機能充実ということと言うと、ソフト面については早くせよ、ということだろう。

(委員)
- 10 ページの 6 行目に「行政が NPO やボランティア団体間の調整や相談対応をすべて行うことは困難です」と言い切っている。ここの役割を担うのは、現在は「なやプラザ」である。行政が困難だと言っていて、「なやプラザ」が「中期」だと言うことは、矛盾しているのではないか、ということ指摘している。それを「短期」にすることが問題解決の方向性として話しているということである。

(事務局)
- 「短期」の期間も見直しながら進めていきたい。

(委員)
- 確かに条例 15 条の活動資金の問題については、「ささえあい基金」との兼ね合いの中での説明で話はよくわかる。こういう大事なこととか、ソフト面の中間支援の組織運営とかについては、こういう場で継続的に審議していくべきだと思う。短時間では深みのある議論ができないので、本当の協働の理念の中で目標を作るということも大事な視点ではないか。そういう取り組みがどこかでできないのかと思う。

(委員長)
- 確かに基金の扱い方とか組織の運営とか、「短期」でやったら終わりというのではなく、継続的に常に議論していく場なり機会を作っていくかないと、実現性も危ういのではないかとご指摘だ思う。

(事務局)
- その点については、計画の最終ページの推進体制のところでは書かせていただいており、「(2) 推進体制」のところの 1 行目の終わりに、「市民協働促進委員会」を設置している。こちらで進捗管理等をしていくので、そういった場は設けられると考える。

(委員)
- 計画というものは、立ち上げる時から委員として参加する中で議論を深めるためにも、短時間の限られた時間では、作られた案の中でしか理解できない、共有できない悲しさがあるということである。

(委員)
- 17 ページの指標名の「市政モニター」は「市政ごいけんぼん」とイコールなのか。

(事務局)
- 書き方を揃えるべきであった。

(委員長)
- 他にいかがか。

(委員)
- 19 ページの情報発信だが、市のホームページでは、すでに協働促進条例で登録している団体の情報は載っているのか。

(事務局)
- まだ載っていない。

(委員)
- 企業の OB が何かをしようとする時に探ろうとすると、市のホームページに市民協働のところがあれば、そこで連絡先とか、中間支援団体へ相談とか、いろんな情報が載っていると、そこへのアクセスが一番大事だと思う。

(委員)
- 市民協働に関わる色々な団体がある。NPO 法人も、無償・有償のボランティアもあるが、そういう相談窓口は市のほうにあるのか。案外、NPO には中途半端な返事をされ

ることが多い。協働を進める以上、何かあった時の相談は、市民文化部がすべて受けてくれるのか。そういうことは検討されているのか。

(委員長)

- 基本は「なやプラザ」で受け止めている。その辺はどうか。

(事務局)

- 24 ページの取組の下から 2 つ目が、そういったものを考えている。「実施中」ということで挙げているのは「なやプラザ」が一手に引き受けていただいている状況であるが、それを拡充していくといったことである。市としては、市民協働安全課が相談窓口にはなるが、今後、市民協働は全庁的に進めるもの、全市的に進めるもの、続けるものなので、分野によって各関係部署が相談に乗れる体制を取っていく必要があると考えている。

(委員)

- 10 ページの文章の問題だが、「行政が」となっているので「困難です」になるが、「行政だけで」とすると協働に繋がっていく感じになる。

(委員)

- 21 ページの自治会の加入率について、現状が「85.2%」で目標とする状態が「85.2%以上」というのが、数値だけを見ると違和感を感じた。それだけ加入率を上げるのは困難なことだろうと感じるが、数値だけを見ると違和感がある。

(委員長)

- これはものすごく高い数字である。それでどうしていくかの議論はどうか。

(事務局)

- 思いとしては 90%は超えたいというのはある。ただし、これを 5 年でやれるかというのは、いろいろな状況もありハードルは高い。ここはどういう表現をするか、もう少し四自連とも相談をさせてもらって検討させていただきたい。

(委員)

- すごく高いパーセンテージであるなら、全国平均何%と書くと、四日市市は頑張っていることがわかる。

(事務局)

- 全国平均を出すのは難しい。自治会がこの四日市地域は比較的活発な地域だが、そうではない地域もあり、統計をうまく把握できていない地域もあるので、全国的に統一したものを把握するのは容易ではない。85%は高い数字ではあるが、更に高いところもある。いろいろな方策をこれから打って、効果が出るかどうかがこのからの状況であり、目標の状態をどう書くべきなのかも含めて検討させていただきたい。

(委員)

- 残りのパーセントは、ほとんど集合住宅である。今後建つところは宅建協会との協力があるから良いが、急には上がらない。

(委員)

- せっかく良い数字なのに、知らない人を見ると数字だけが見えてしまう。

(委員)

- 東京の人が見たらびっくりする。東京は 50、60%だから。

(委員)

- そもそもこの数字が高いか低いかさえもわからない人がいた時に、数字だけが視覚的に入り、変化がないと取られてしまうもったいない。

(委員)

- 今朝、旭川市の住民が来ていたが、自治会加入率は 60%だと言っていた。

(事務局)

- 例えば 6 ページに解説があるので、四日市市が他の地域よりも高い加入率であるというところを丁寧に表現させていただいて、読み取れるように工夫させていただく。

(委員)

- 18 ページの 2 番目の子どもたちの協働体験の実施というところに関してだが、県がキッザニアと連携して子どもたちのための学習を催すことを新聞記事で読んだ。そのように頼まれて、よそで勉強してくるのもひとつだが、せっかくならその人たちが四日市市に来て、楽しんでもらってお金を落としてもらってという活動が今後増えていけばと思う。市民協働の人材の確保、育成の「主な取組」のすべてに言えることだが、よそから呼び寄せて、四日市市でお金を落としてもらえるような活動がもっと増えていけばと思った。

(委員長)

- 四日市市民を対象にするが、評判を聞きつけてよそからも面白いから参加しようという、レベルの高い取組や、そういう人材を育てていくということを目標に掲げたほうが良いのではないかとということである。自己満足ではなく、広がっていくぐらいの意気込みのほうが良いのではないかと。どのように書くかは難しいが、持ち帰るということをお願いしたい。

(委員)

- 目標数値で確認したい。21 ページの中間支援団体が 57 団体というのは、NPO 法人の定款に記載されている合計数字でしょうか。中間支援組織と明確にするのであれば、それではまずい。団体が自分で中間支援組織だと名乗れば良いのではなく、それなりの支援機能を持ってないとまずいというのが 1 点。それからもう 1 点は、5 年間で新規届出が 25 団体という 1 年間 5 団体であり、あまりにも少なすぎると思う。

(事務局)

- 検討する。

(委員)

- 四日市市で市民活動をやっている方々は本当に身銭や自分の時間等の資源を公共的な公益活動に提供している。私はそういう認識があるので、こういう計画も、行政側ではなくて、市民側に軸足を置いた目線で見ています。そうすると、言葉のニュアンスを変えてよかったのではなく、そこに流れる市民活動の精神が大切だと思う。要は市民の方々が積極的に参加できるステージ。誇りを持てるステージをできるだけ早く実現することが、行政が言う効率的な費用に対する効果の検証のひとつだと思う。そうすると、問題があるにもかかわらず、それを「中期」のまま置いておくというのは、市民の目線から見たらやっぱりおかしいんじゃないか、そここのところは真剣に検討してほしいと思う。

(委員長)

- 中間支援団体数 57 団体はあくまでも申請団体で、中間支援組織だと掲げているところを挙げていてだけで、それを現状値として中間支援団体の数に入れるのはどうかということだ。

(事務局)

- リサーチ不足であったので再考させていただきたい。ほかの指標を出してくるのも大変苦しいのだが、検討して変えていきたいと思う。

(委員)

- 新しい団体の 5 年間で 25 団体というのは大丈夫である。介護保険が改正されて、生活支援の団体が 29 年度からの総合事業に入っていくので、地域でそういう活動団体は増えると思う。もう少し大きい数字にしても大丈夫だと思う。

(委員長)

- 裏付けはあり、もっと増やせるということである。他にいかがか。
(副委員長)
- 14 ページの市民協働の領域の表だが、一番左のところに「行政が自らの責任で処理する領域」とあるが、「処理」という文言よりも「対応する」というような言葉のほうがより意味合いとしては適切ではないかと思う。
(委員)
- 元に戻って 3 ページの語句の定義のところ、「事業者」については四日市市内にある会社とあるが、会社というと民間企業ばかり捉えられそうな感じなので、ここは企業と改めてみてはいかがか。
(事務局)
- これは条例にこのように書いてあり、それを踏まえているので、このままで思っている。
(委員長)
- そうすると、中間支援団体を書き加えるとすると、条例には書いてないが書き加えるという表現になる。
(委員)
- 市民協働の領域だが、市民活動団体が自立していくために、財政的支援がとても大事なものは十分わかりだと思いが、現実には市の都合もあり、いきなりはできないということも十分わかる。それで、例えば市民活動団体が自立していくためのひとつの指標として、委託契約の増加件数を目標に持ってくると、間接的経費もある程度含んで、自由裁量の余地があるような資金繰りができる。財政的な支援の形になると思うので、検討いただきたいと思う。
(事務局)
- 協働事業数が、協働方針 4 の指標にあるが、これを 3 に移させていただくことで、見やすくなると考えている。協働事業にはすべてが入る。お金のやり取りもない協力というものも入るので、大きな括りであり、委託契約については持ち帰って検討させていただきたい。
(委員長)
- アンケート結果は資料編で入れる感じか。今日配っていただいた資料の形で入るのか。
(事務局)
- 今のところ、この形で巻末に入れるのが見やすいと考えている。参考資料として入れるか、それとは別に入れるかは考えたい。
(委員長)
- 山田委員が以前発言した、あるいは先ほど委員も言われたわかりやすい資料という意見があったが、手引書と絡めて、わかりやすい冊子を作るということはいかがか。
(事務局)
- 計画はこういう形で作らせていただくつもりだが、もう少しわかりやすく、概要版のようなものも作っていく方向で検討していきたいと思う。また計画についても、できる限りビジュアル的にも見やすいものにしていきたいと思う。必要な説明について書き加えるところも、ビジュアル的に表現できるようにして進めたい。
(委員長)
- 5 については最終的にこれで出るのか。
(事務局)
- 5 もこの形で出させていただく。この点検評価のところは、あっさり書きすぎていてわかりにくいので、ビジュアル的な表現を考えている。

(委員長)

- 先ほど指摘していただいた 8 ページ、9 ページ、10 ページが文章ばかりだが、年表のようなものは可能か。

(事務局)

- 年表は厳しいが、少し文章を短くするなどの工夫はしていきたいと思う。

(委員長)

- 事業や団体だけでも年表風に提示するだけでも大分文章が少なくなる。逆にこれだけの文章が書けるのは、それだけ一生懸命これまでやってきたということの成果ではある。

(委員)

- 市民配布用の概要版にはイラストなどを使って、もう少しわかりやすくして欲しい。

(委員長)

- 最後に一言ずつ発言していただいて、今日は締めたいと思う。これだけは運営上気をつけるなどといったことがあれば。

(委員)

- これだけ時間もかけて作り上げられた資料が伝わらないのは本当にもったいない。素晴らしいものだと思うので、一番わかりやすくするのが良いと思う。

(委員)

- 9 ページの「四日市市における市民活動の状況」のところで、市民にもっと見てもらえるように、例えば生活バス四日市の写真を入れるとか、青色回転灯の写真も入れるとか、ビジュアル的にしていただければと思う。

(委員)

- 参考に、最近作ったマニュアルは、今言われたようなぱっと見たらわかるものであり、絵をたくさん入れた。

(委員)

- 最後に一言注文を付けておきたい。この会議に就任する前に、NPO 協会の会員に私が委員として出るのにふさわしいかどうか検討をしていただいて、この会議に参加している。私は会から推薦されて来ているので、議論する前に、情報を会員と共有し、その中から意見を吸い上げたものを発表したいという気持ちが強い。なかなか書類が間際になってそれができないとかという制約はあるが、やはり市民自治基本条例の基本は市民との情報共有が前提にある。今後進める上においては、会員と共有していきたいと思うので配慮して欲しい。

(委員)

- 市民の立場からすれば、市民の側も自立をしていくということが大切だし、お互いがきちんと役割を持ちながら、それぞれが自立しながら、協働作業をしていくことを目指していけるような、そういう人たちが 1 人でも増えればより良くなると感じている。時間を作ってこうやって集まられているというところは、きっと良いものができるのではないかと感じている。

(委員)

- 市民協働の職員研修も始まっているようで、会議を作った時に 1 年間行政を回って、絶対行政を当てにしないでおこうということで進めてきた。これからは頼りにしたいので、うまく市とも協力できると良いと思う。

(委員)

- 市民が活動する時に、場所と資金と人が大事だが、昔、緑化基金の時に、非常に基金が集まったことがあったが、それを四日市市が上手に使えなかった経験がある。体は使えないけれども、お金なら出せるとか、そういう気持ちが育って、基金になってい

くと良いと思う。行政に出していただく部分などのすみ分けは、協働の場合に種類によっては必要だと思う。

(委員)

- 健康な時の生活と、障害者になってからの生活の二面の生活を体験する中で、健康な時は障害者のことなんて全然考えることもできなかった。いざ自分がこんな体になって感じることは、相手の立場で一緒に考えることが市民協働条例の精神だと。互いに相手のことを思いやれる中での市民協働でありたいと思う。

(委員長)

- 一通り意見をいただいたということで、今日の会議は終わらせていただく。今日のご意見は事務局で取りまとめて、計画の中に反映していただけるようお願いしたいと思う。パブリックコメントはいつ頃の予定か。

(事務局)

- 12月末から1月の末頃までにかけての予定である。

(委員長)

- パブリックコメントは、今日の時点では「素案のたたき台」となっているが、この「たたき台」が取れた計画案を出すという形になる。会議の時間があまりないので、事務局で内容の追加や修正等していただいたものを私と事務局とでやり取りさせていただいて、まとめていきたいということで、一任をしていただけたらと思うが、いかがか。

(一同、異議なし)

(委員長)

- 異議なしと認めたい。最後の締めを副委員長からお願いしたい。

(副委員長)

- 行政の仕事がもっと見える形になれば良いと思っているが、市民文化部の仕事が見えていないというのが実情だと思う。行政全般、他の課もそうだと思うが、この条例や計画に基づいて見えるようになり、行政不信に対するものが消えていけば良いのではないかと思う。特に四日市市ではこれを率先してやっていって、他の行政をリードすることができるのではないか。その芽生えとしてぜひ使っていくのが大事なのではないかと思う。

(委員長)

- パブリックコメントを出す計画素案については、取りまとめ次第、委員にお配りするというので良いか。

(事務局)

- 本日たくさんのご意見を頂戴し、修正するべきところもたくさん見つかったので、いただいたご意見を反映させたものを早い段階でお目にかけて、ご意見があれば頂戴し、そしてパブリックコメントを実施していきたいと思う。

(委員長)

- そのような経緯で進めてまいりたいと思うので、よろしくお願いしたい。なお、次回の会議はパブコメの実施を経て、作成された計画を受け止めて、今後それをどう活用していくかという議論を中心に進めてまいりたいと思う。